

日本特別ニーズ教育学会 (SNE学会)

Japanese Society for Study of Special Needs Education

会報19号

2006年4月

特集：日本特別ニーズ教育学会 第11回大会(和光大学) 大会報告

第11回大会を終えて

大会実行委員会委員長 梅原利夫 (和光大学)

「メイン企画、とくにシンポジウムはよかったですよ」「学生院生や受付の皆さんが明るい雰囲気でした」「大学の職員の方が、大変熱心に協力していて羨ましいです」「和光大学らしい運営や内容で印象的でした」など、参加された方々からの感想をいただき、主催者としてもうれしかぎりです。

このように大会は皆様の積極的な参加によって、思い出の多い研究の場となりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。「特別ニーズ教育で、今を生きる子どもたち」という大会テーマを掲げたことで、2005年度の状況を反映した和光大学(学園)での大会、という特色が出たのではないのでしょうか。

1. 充実していた研究発表

全体会冒頭の茂木俊彦氏の講演は、特別支援教育が陥りやすい問題点を指摘し、子どもを人格の主体と捉えて、その発達を促す教育の重要性を示唆しました。またシンポジウムでの3人の報告は、いずれも実践的でありかつ理論研究的な課題提起を含んだ、極めて興味のあるものでした。会場からの発言も、それらにかみ合った積極的なものでした。

課題研究では、原理的な検討と、障害児学級の実

践課題と、通常学級での教育の3つを取りあげ、理事会のイニシアティブで充実した問題提起がありました。初参加者に好評だった教育講座(この時間帯では最大数の参加者)では、滋賀大キッズカレッジでの成果に基づき「読み書き困難・障害」のある子どもたちへの教育・心理学的援助の実践が報告されました。また「ADHDの子どもと生きる教室」では、通常学級における発達障害児を含む子どもたちの関わりと教育的指導・支援の報告がなされました。さらに、ラウンドテーブルでは7つもの企画があり、いずれも最後まで熱心に発表と意見交換がなされました。

自由研究では、5会場で計17件の発表が行われました。

テーマを深め、あわせて宣伝の機会にしようと、大会前にはプレ企画を2つ行い、いずれも好評で大会当日の発表にも関連していました。

* 6月10日 烏山小学校・つくし学級公開研究会に合流(講師5名を含む10数名参加)

* 10月7日 和光鶴川小学校・4年2組にて(10数名参加、後に懇談会)

2. 大会参加の顔ぶれと運営組織

受付登録参加者数：176名 <会員：79、臨時会員：87、一般参加：10>、この他に大会事務局：11名、新聞記者、ラウンドテーブル協力者などで、総計約200名の規模でした。

参加者の顔ぶれは、各段階の学校教員、大学教員、研究所研究者などのほかに、注目すべきは、東京都教育庁指導主事、校長会役員（川崎・副会長）、小学校保護者（川崎）などの方々も来てくださり、多彩であったと感じました。

後援は、町田市、町田市教育委員会、川崎市教育委員会、横浜市教育委員会からいただきました。

引き受けた時点で、和光大学には会員が私1人だったので、首都圏を中心に広く会員の協力を得る形で大会実行委員会を構成しました。1年前に、「事務局局長はこの人しかいない、しかし実践で忙しいので断られるかも、でも粘り強くお願いしよう」と、決死の覚悟で高橋浩平さんをお願いに行ったところ、即座に「いいですよ」と快諾していただいた時にはホッとすると同時に、人の情けの熱さと学会の存在意義を痛感しました。実行委員は現場での教員を中

心に11名で立ち上げることができました。また関東選出の4名の理事には、困った時にはなにかと助けていただきました。これら1年前から大会を支えてくださったスタッフの皆様には感謝にたえません。築かれた研究的な友情を今後に生かして行きたいと決意を新たにしています。

また和光大学各部局（特に施設設備で援助いただいた職員のUさん）、生活協同組合、学生の太鼓サークルの皆さんなど、多くの方々の支えがあつての大会でした。

私が一番勉強になったことは、役目柄、大会報告要旨集を原稿段階から何回となく熟読できたことです。正直言って、隅から隅までこんなに丁寧に読み味わったのは初めてです。おかげで分科会に出られなくても、発表内容のすべてが頭に入っていました。その結果、SNE学会がこの10年間に築いてきた研究の蓄積や、実践の場や学会が抱えている研究課題などが、深く理解できるようになりました。大会を引き受けたことで、ようやく私もSNE学会にアイデンティティを抱くことができたように思います。

大会に参加して

和光大学大学院生 岡田泰子

2004年の9月頃、梅原先生から「来年和光大学でSNE学会の大会を開催することになっているので、ぜひ会員になり、会計係を引き受けてほしい」との要請を受け、気軽に引き受けました。「気軽に受けてしまったことを後で後悔することになりましたが。

私は学会のことをまったく知りませんでしたので、10月に行われた愛知県立大学での第10回大会に参加し、様子を見てきました。受付や控え室、湯茶の準備など、実行委員の方々の心のこもった動きを見てきました。

いよいよ大会に向けて具体的に動き始めました。事前申し込み用の郵便口座を開くまでに手続き上思わぬ困難があり、やっと「SNE学会大会」専用の口座を作ることができた時は、会計係としてホッとしました。事前申し込みを原則にしたのですが、8月が過ぎても思ったような人数にならず心配をしました。やはり会計係としては、赤字にしたくないとの強い思いからです。また2週間前頃から、大会2

日間の動きを頭の中でシュミレーションし、必要な仕事を書き出し、不手際のないようにと心がけてきました。

幸い当日は200人近い参加者があり、その夜の懇親会は老若男女がうちそろい楽しい会となり、大成功だったと自負しています。私は発表者も兼ねておりましたので、2日目の昼からは発表の方にかかりました。現場の先生方の切実な声を聞くことができ、また会計係という大変な仕事もありましたが、貴重な体験をさせていただくことができました。

課題研究Ⅱ 小・中学校における障害児教育の課題と障害児学級の今後

司会 新井英靖（茨城大学）・渡邊健治（東京学芸大学）

報告

「つくし学級」10年の実践 高橋浩平（世田谷区立烏山小学校）

一人ひとりの顔を思い浮かべた実践を 二上光子（中井町立中村小学校）

課題研究Ⅱでは、高橋会員および二上会員から自身の所属する障害児学級の現状と課題について報告があった。高橋会員の所属する「つくし学級」は、児童数31名、学級担任数6名の大規模学級である。学習形態は、クラス別の学習、グループ学習、全体での学習等、多彩な学習形態を工夫して行っている。学級運営にあたっては「楽しくなければ学校じゃない」「みんなでわかることを大事にする」「生活年齢を大事にする」を基本指針とし、「いのちの授業（総合的な学習の時間）の実施」や「サマースクール

（昨年はウィンタースクールも）の実施」が特徴的である。この学級は「見学随時・体験可能」とし、常にオープンにすることをモットーとしてきた。昨今の特殊学級は指導者の質、児童生徒の障害の多様化等のさまざまな問題を抱えており、学級規模の格差があるのは事実である。しかし、障害児学級には児童の学習と生活を一体化できる「場」があるという利点があり、こうした意味において今後も固定式学級の「機能」の維持が重要であると報告された。

二上会員からは障害児の教育を考える上で、「当事者としての児童のニーズにこたえる」という視点の重要性が指摘された。「この子の願いは何であるのか」「この子の真のニーズは何であり、真のニーズに応えるということはどういうことか」を考えると、「当事者」の思いを日々の実践の中に常に取り込めるような感性を大切にしたいと報告された。具体的には、個々の実態に合わせて「指導計画案」を作成し教科の系統性に沿った学習をする試みをしている。このとき、担任一人ではなく、複数の目で、異なる立場から授業を見ることが大切であり、こうした意味において、介助員の働きが重要であると指摘された（この学級は児童数3名、担任1名、この他に介助員が学級の指導にあっている）。

この学校では「特殊学級」での実践のほかに、通常級にいる「気になる子」には算数授業で個別授業を設けている。校内の特別な対応は教員の加配がないため、校長・教頭ができる範囲でTTとして指導補

助を行っているというのが現状である。また、外国人児童も数名いるため、専門の教員がいて、校内外の研修会で教職員の理解を深めていると報告があった。

以上の二つの報告を受けて、「通常学級」との連携を障害児学級がどのように実現していくかについて討論が行われた。特に障害児学級の在籍児童が「交流」という形で通常学級で教育を受けているときにどのように支援すべきであるか、あるいは障害児学級の教師は通常学級の教師との協働をどのように生み出すか、といった課題について議論された。報告者の高橋会員からは「毎年、通常学級の先生を対象に校内研究をしている。通常学級の先生は障害児学級の授業を、また障害児学級の先生は通常学級の授業を見て、互いに議論を交わすことが重要である。」との指摘があった。また二上会員からは、「校内の教師間で情報をしっかりと共有し、指導困難な子どもがいた場合にも教師が一人で背負い込まないように学校全体で話しいをもつ組織が必要である。学校づくりの視点からは、教員各々の得意分野が活かせるような人間関係を築き、お互いに助け合おうという雰囲気大切ではないか。思ったことを素直に話し合えてこそ、子どもの見方も多様な点からできると思う。」と指摘された。最後に司会より、「障害児学級の問題はさまざまにある。固定的な機能を残すにあたっては、『通常学級が特別支援教育に向けていかに変わるか』という点に障害児学級の先生がどのように関わっていくかが焦点になる。また、学校全体での取り組みとして校内委員会の機能に障害児学級の教員がどのように関与できるかが重要課題である。」とまとめ、シンポジウムが終了した。

今回のシンポジウムは小学校の障害児学級の先生の報告であったので、討論の中心が小学校の中での障害児学級のあり方を考えるものとなった。特別支援教育が推進されていく中で障害児学級の位置づけについては、中学校での障害児学級のあり方も含めて、今後多角的に議論を積み重ねていく必要があると考える。

（文責：新井英靖）

課題研究Ⅲ

通常学級での特別ニーズ教育

司会 篠原吉徳（筑波大学）・渡部昭男（鳥取大学）

報告

通常学級での教育支援 岡田泰子（和光大学大学院）

特別な教育的ニーズを持つ児童を支援する校内システム 小野學（川崎市立東菅小学校）

「宮城県障害児教育将来構想」モデル事業の調査研究 高橋誠（宮城教育大学大学院）

通常の学校では、特別なニーズ教育を進めていく必要性を感じながら学校の支援体制や教師の実践力など多くの課題を残しています。その切実さからか、教室一杯の参加者がありました。報告を以下のように3本お願いしました。

○「宮城県障害児教育将来構想」モデル事業の調査研究：マスコミを通じて全国に報道された宮城県の統合教育プラン＝「共に学ぶ学習システム整備モデル事業」について、現地からの最新情報を紹介していただきました。個人情報保護との関係で県内でも実情があまり知られていない中、モデル事業19校のホームページや議会議事録などの既存資料を駆使しての報告となりました。従来の区分で言う「障害児」の通常学級教育に迫っていただきました。

○通常学級での教育支援：ある教育委員会から委嘱を受けて「支援ボランティア」として小学校に入った報告者が、元教師の視点を活かしながら通常学級Kクラスを事例にその「生態システム」及び「人間関係」を分析し、「通常学級におけるニーズと支援者の支援との関係」を考察しています。「特別支援教育」でいう新しい「障害」＝「軽度発達障害」の通常学級教育に具体事例から迫っていただきました。

○特別な教育的ニーズを持つ児童を支援する校内システム：以上の2報告を受けてまとめる形で、「校内システム」について、川崎の取り組みを発表していただきました。会場には、東菅小学校の教職員及び保護者が複数参加されており、学校全体のより良い「校内システム」を構築しようとの熱気が伝わってくる報告でした。一参加者の感想を次に紹介します。

・先日、参加させていただきましたSNE学会はたいへん勉強になりました。ありがとうございました。

・特に渡部先生が司会をされた課題研究での、川

崎市の小野先生の発表はたいへん興味深いものがありました。まず「特別」ではない「ニーズ教育」ということ、また渡部先生がご指摘されたように、「困った感」という主観的なものと「学力検査」という客観的なものを組み合わせてニーズを把握するというのは、とても説得力のある取り組みと思いました。保護者にとってハードルが高いと思われる医療機関での「診断」を経なくても、学校として子どもたちのニーズに取り組む根拠を明確にするということもメリットかと思いました。

・小野先生には、もっと詳しくお聞きしてみようと思っています。

注目された小野会員らの川崎での取り組みはSNE学会として広く共有すべき先進事例であるとの認識から、3月に開催された理事会で『SNEブックレット』（新企画）として刊行する方向が承認され、現在その実現に向けて調整中です。

（文責・渡部昭男）

ラウンドテーブル1

通常の学校における学習障害児等への教育的対応に関する実践的検討

企画者・司会者：窪島務（滋賀大学）

発表者：深川美也子（老蘇小学校）、窪島務、久保田燦子（滋賀大学非常勤講師）

指定討論者：篠原吉徳（筑波大学）

●報告1 深川美也子：実際の学校現場での状況

まとめとして、校内体制と専門機関との連携に関して、コーディネーターの役割・実態。教育相談との兼任はしやすい。学級担任との兼任で十分役割が果たせるか。「自分の学級に責任をもつ」こととのかねあい、コーディネーターを軸とする校内体制が重要、専門機関との日常的な連携、校内で初期アセスメントができたほうが連携がしやすい、校内に専任のコーディネーターまたは教育相談が必要。

質問：校内委員会がどのくらいの割合で開かれているのか。

回答：職員会議等、定期的にも開くが、検討に必要な最低限の人数さえ揃えば、随時開いている。

●報告2 窪島務：子どもの課題の見分け方についての提案

ある学校における読み書きの実態調査を通じて、通常学級において読み書き困難及び障害がある子どもを把握し理解する視点を検討している。具体的には、なぜ学習障害は把握されにくいのか、・学習障害の困難の特性が未解明、・学習遅進との境界が不鮮明、連続か不連続（質的違いか）、重度 LD 質問：「うつ」についてももう少し詳しく

回答：子どもの中に「うつ」が広がっているという研究がある。チェックリストにより、全校生徒のうつの状況を調べたが、うつ傾向と学習成績、学習障害に相関があるという結果は得られなかった。

質問：学習指導場面において、「消さない」「間違いを直さない」ということについて具体的に教えてほしい。ある時は消して、ある時は消さないということ子どもは理解できるのか。

回答：子どもの理解はよい。個別の指導と学校の指導では少し異なる部分はあると思うが、子どもの間違った字＝「作品」を消すことは、その子の人格を消すことにもつながる。治療的立場として、子の

「作品」は絶対に消さない。学級指導において、間違いを消すことについては議論が必要であると思う。チェックテストを行うときは、「今日のテストは消さないで」と呼びかける。同時に、「間違いは大切なものである」と指導したり、書くスペースを大きく確保することが必要である。

質問：MRとLDの区別がしにくい。MRとLDへの指導の違いはあるのか。

回答：発達の遅れがあるかないかの診断は必ず行う。ボーダーに位置する子どもの指導は重なる部分もある。MRとは別に教育指導の面ではIQ90の上下で質的に異なるところはある。（イギリス・ドイツの例）

●報告3 久保田燦子：書き困難の実態

学習障害は多くの異質なタイプの集合概念であり、そのうち、読み書き困難は主要なタイプと考えられている。さらに読み書き困難の中では、読字に比して書字は困難であるとされる。今日まで書字困難の分析は、欧米の研究成果や成人の獲得性読み書き困難に関する研究に依存しており、日本語における学齢期の発達性読み書き困難の状態像は明らかになっていない。また、学習障害児とそうでない子どもの書字の誤り方に相違があるのかも明確にされておらず学習障害に対する理解の困難性がそこにあると考えられる。本報告では日本語漢字について読み書き障害児の具体的な書字エラーの分析を試みた。

質問：SKCでの指導の具体的な内容について

回答：一日一字、イメージづくり、粘土の使用、2～3回程程度の書字など。

質問：エラーの分析と課題の選択は関係しているのか。テストバッテリーの結果も生かして指導するのか。

回答：指導において、意味理解を重視することは共通している。一日一枚の宿題プリントでは、個別的課題、エラータイプを若干配慮しているが、それを確実にできる子は少ない。

●指定討論 篠原吉徳

- ・特別支援コーディネーターの役割について、
- ・アセスメントの方法・内容（コーディネーターの質を高めるために）、
- ・特別支援教育の「支援」の吟味、再考、・メタ認知に基づく「学習支援」
- ・カリキュラムの検討等の点について指摘があった。

●討論

・「読」は2年、「言」「売」はそれよりも後の学年で習う。それがLDの子の読み書き困難に関係するのではないか。

・はね・とめの指導についてあまり細かく言わなくていいと言われて、自信をもった。・日本の国語教育の問題がある。漢字は他の字との区別がつけばいいともいわれる。筆順も標準が決められているだけで、決定的なものはない。

・4つの報告をどうつなげて理解すればいいのか。子どものニーズの把握、認知特性に応じた指導の必要性はよく分かるが、通常学級で一日一字指導する、間違いを直さないということは不可能。LD児に対する教育は、学校で行わず、他の機関に任せるということか。

・報告は、特別な場所での特別な指導をベースにした方法である。「国語教育」は行っていないし、あくまでも「漢字の単語」の指導である。LD児については、クラスの中で一回だけ、きちんと書かせるなどの指導を行うことができる。不登校に対する支援と同様にある部分に重点を置いた方法は可能であると思う。通常の学級でどう指導するかは、これから議論していかなければならないこと。

・担任による子どもへのアプローチも有機的に働いている。それをつないでいくことがコーディネーターの役割。担任には、文章を読みながらラインを引くといった様々な具体的な学習方略を教えるという役割もある。・漢字指導の仕方、宿題の出し方など、SKCで学んだことを学校内で工夫しながら指導している。いろんな学習の仕方があるのだと考えるようになった。SKCと学校で指導を区別することは難しいが何となく分かってきたような気がしている。

・一度にたくさん何かをするということは、記憶研究からみても有効ではない。朝日新聞は、300字弱の漢字を知っていれば読めるという報告もある。

そもそもそんなにたくさんの漢字を学習する必要があるのかという根本的な問題もある。

・報告3のケースについて。迷って書いているときと、きちんと書けるときの字がこんなにも違うのかと驚いた。

・発達の遅れがあるかないかの違いはある。迷いながら書くというのが、この子どもの本質である。きちんと書けるときに書けないときに瞬時に入れ替わるという不安定さがLDの特徴である。何かのきっかけで混乱が起こると、文字がひどく崩れる。自己肯定感を低めない方法を見つけなければならない。

・各学年の配当漢字が多すぎるので、ピックアップして習熟させていくことが必要ではないか。またその子の課題になる部分だけに焦点をあてるのではなく、良い面をクラスの中などで生かしていくことが必要ではないかと思った。その子その子の到達点をはっきりさせてすすめていくことが必要だと思う。

(文責 吉岡のぞみ、窪島務)

ラウンドテーブル2

あらためて特別ニーズ教育としての健康問題とは何かを考える

企画・司会者：高橋 智（東京学芸大学） 猪狩恵美子（福岡教育大学）

提案者：谷川弘治（西南女学院大学）、櫻田淳（埼玉県立大学）、瀧澤利行（茨城大学）

SNE 学会においては3年前から理事会のもとに「健康問題研究プロジェクト」が組織され、通常学級在籍の病気長欠児の実態や病気療養児の教育保障のあり方の検討などを通して、子どもの健康・病気の問題が、徐々にではあるが特別ニーズ教育の対象として理解・認識され始めている。しかし依然として、国や地方自治体の特別支援教育プランにおいては子どもの健康・病気の問題にともなう特別な教育的ニーズやそれに対する施策についてはほとんど言及されていない。

そうした事態に対応するために、「健康問題研究プロジェクト」では「あらためて特別ニーズ教育としての健康問題とは何かを考える」と題してラウンドテーブルを開催し、子どもの健康問題を特別ニーズ教育として構築していくために当面する検討課題をより明確にすることにした。提案者には本プロジェクトの中心メンバーであり、小児医療・保健分野の心理社会的支援研究の谷川弘治氏と地域看護学・地域保健研究の櫻田淳氏、および学会外からのゲストとして日本教育保健学会理事・事務局長であり健康教育学・健康文化論研究の瀧澤利行氏の三氏にお願いした。

谷川氏からは慢性疾患のキャリアオーバーという視点から提案を受けた。谷川氏の研究から導かれる課題は二つあり、ひとつは青年・成人期をどのように支援していくのか、もうひとつは小児期の教育支援へのフィードバックであった。18歳以上の社会生活の側面から教育を考え、自立の中身を問う必要性が指摘された。すなわち自立というとき就職や経済的自立が重視されるが、依存と自立のバランスをつかむ上で20歳前後における試行錯誤がとても大切なのではないかと報告された。

櫻田淳氏からは、学校が地域保健との連携を通して子どもの抱える現実に対応していく可能性と、人間の一生に関わる地域保健が特別ニーズ教育に示唆

を与えるのではないかとということが提起された。とくに「保護者からの依頼の有無にかかわらず、市町村長が育児上の必要性を認める時には、訪問指導や保健指導を行う」という役割規定のもとに、地域のなかで家庭の力を引き出しながら子どもだけでなく個々の家庭をサポートしている保健師の役割に注目し、学校が就学前、そして卒業後につなげた地域支援を進める上で「のりしろをしっかりと重ねる」必要性が語られた。

瀧澤利行氏からは教育保健学という視点から提案を受けた。日本の学校保健が学校における公衆衛生学的な管理と教育としての営みという二つの体系性を必然的に持ち、教育保健学は公衆衛生と人間形成を結合し教育学的に引き取る。「配慮しながら教育経験を支援する」「管理・指導だけでなく、発達力・学びの力として再定着させる」という視点から実践が紹介され、「見える形」だけでなくいろいろな課題を通じて子どもらしい生活の力が育まれていくのではないかと提起された。また画一的管理ではなく学習権の保障を基盤とした実践の系譜が、三島通良にまで遡ることができるものであるという氏の報告は、特別ニーズ教育の系譜を探る上からも興味深いものであった。

参加者は15人ほどであったが、提案者からだされた健康・ニーズ観は参加者の議論を深めた。「問題」の顕在化に伴うニーズに限らず、むしろ健康・学習についての「普通の子」のニーズに視野を広げることや、当事者のニーズが青年期の「要求」として出てきにくい、「人に言われてやりたくない」という思春期の心性と納得してやっていくまでの期間をどのように見守り支援するのかという課題について意見交換された。

また化学物質過敏症である参加者や養護教諭からは、配慮は先取りではなく、一つひとつ確認をとって子ども一人ひとりが考えていくことや自己管理の力を育てる重要性、「環境の視点」だけではなく「教育の視

点」からの検討やアドバイスの必要性が提案された。これまで病気の子どもの特別な教育的ニーズをめぐって、現状の問題点や教育の場の整備が中心的な話題であったが、今回のラウンドテーブルでは、当事者の主体性・自己決定が重要なキーワードとして語られ、自立の質と実践をめぐる議論が深まったといえる。

現在の教育改革や医療・福祉改革のなかで、子どもの健康問題は様々な課題を浮き彫りにしている。それゆえ幅広い関係者との連携・協働の可能性と必要

性が生まれており、今回のラウンドテーブルでの議論をさらに発展させていきたい。

(文責 猪狩恵美子・高橋 智)

【付記】なお本研究プロジェクトの推進に際して、第35回(2004年度)三菱財団社会福祉研究助成「通常学級における病気療養児の困難・ニーズの実態と特別支援構築に関する実態調査研究」(研究代表者：高橋)からの支援を得ている。

ラウンドテーブル3

外国につながる子どもへの教育支援

企画者・司会：二上光子（神奈川県中井町立中村小学校）

発表者：二上光子・清水貴恵（桜美林大学大学院生）・小島由充（和光大学大学院生）

発表1（二上光子）

外国人児童支援・指導と知的特殊学級の指導には共通性がある。「みんなと同じ」と「特別配慮や支援」がある事。指導者側に専門性が必要とされている事。外国人児童の受けている「日本語教育」と知的特殊学級児童の受けている「国語教育」の共通性等である。

発表2（清水貴恵）

現在、日本で、支援を受けている外国人児童生徒の数は少ない。また「日本語指導が必要な子ども」の判断基準がなく各学校の主観的判断によっている。

外国人児童生徒教育コーディネーターとしての実践をしている立場から、支援の教育的な意義と可能性を探りたい。（実践例を示しつつ、次のように、考えを述べた。）

本当に子どもたちが必要としているのは「生きる力」を身につけるための学習支援である。外国人児童生徒にとって「生きる力」とは、「異言語・異文化の教室（授業・学習活動）に参加する。学校文化の異なる学校で生きていく。今自分がいる日本という地域社会で生きていく。これから生きていく。」そのような力である。

外国人児童生徒コーディネーターとしては、環境にも積極的に働きかけるソーシャルワーカー的な面も必要であり、次のような役割（子どもたちが必要としている支援）が考えられる。①日本語学習支援②教科学習支援③学校生活適応支援④環境への働きかけ（教職員、日本人児童、時間割の調整、活躍の場作り等）⑤学校・家庭の連絡調整⑥その他（教育委員会との会合等）

学校教育の現場が、多文化の視点、異文化間教育的な視点に変わること、すべての児童を一人一人が多様な個であると捉えて見つめることができる。一人一人のニーズに応じ、すべての子どもたちの「生きる力」を目指した教育、それが特別支援教育であると考えている。

発表3（小島由充）

（最初に、統計データにより日本全体の近年の外国人入国者の推移を概観した。次に、横浜市の外国人児童生徒数、制度、取り組みを紹介した。そして、自分が関わっているボランティア活動の紹介をして、その中で生じた問題意識を、次のように提起した。）

外国につながる児童生徒とは、単に国籍によりその学習内容を画一化するのではなく、その児童生徒のもつ言語・文化的背景に対し国籍を問わず包括的にニーズに即した課外活動を含めた学習、生徒指導を行う為の概念である。これにより日本国籍を取得した児童生徒にも柔軟に対応ができる。

ボランティアは、①ボランティア同士がお互いに学び合い支え合える環境②自分が他者に対しどのような視点で接する傾向があるのかを周りの人びとと指摘し合える環境③ボランティア同士もしくは関わっている人びとと個人の体験を皆で共有できる環境④近い社会的立場の人間を集めるのではなく多様な文化的背景を持った人びとと相互交流できる環境⑤異文化やマイノリティ・マジョリティが決して一義的あるいは固定化されたものではなく、誰にとっても決して他人事ではない、身近で切実な問題であるという問題意識を育むことが大事である。

日本人は評価基準のインフレが起きやすく異なる文化に対して非寛容の立場をとりやすい等の傾向があることも知っておきたい。

参会者からの意見

中学生や高校生の場合は、「生きる力」に加えて更に「仲間とつながる力」も欲しい。

（感想と意見を一通り聞くだけで終わり話し合って深める時間が無かったことが残念であった。メールアドレスを交換し合い私的に交流することにして散会した。）

（文責：二上光子）

ラウンドテーブル 6

青年期の「学び」を考える —学びの質を問い直し、専攻科を考える—

企画・司会者：船橋 秀彦（茨城県立水戸飯富養護学校）

発表者：軽部誠一（神奈川県立鶴見養護学校）、岡本俊子（茨城県立水戸飯富養護学校）

國本真吾（鳥取短期大学）

指定討論者：田中良三（愛知県立大学）

本ラウンドテーブルでは、「自分づくり」「自分さがし」を大事にした養護学校高等部の実践とオープンカレッジなど多様な場広がる青年の学びを報告していただき、特別支援教育構想で職業教育が強調されるのに対し、後期中等教育（特に進路学習や現場実習）を「自分づくり」「自分さがし」の青年期教育の視点から再構成することの実践的意義について検討したいと考えた。また、専攻科設置等の必要性やその意義についても触れたいと考えた。

軽部誠一会員（神奈川県立鶴見養護学校）は、「進路に関わる主体性を育てるために—高等部教育でどんな中身を作るか」と題して報告された。障害青年だけでなく、現代青年の自立の困難さ（自立モデルの喪失）に目を向ける必要があること。家庭に仕事・労働が位置づかない中で、大人像・青年像を描きにくくなっていること。こうした状況下で、大事にすべきことは、青年の内面形成であると話された。高等部教育で大切にするキーワードとして「見えないモノを見る力」をあげ、進路や将来をイメージさせるための教材「未来予想図」（パソコンを使って、未来の自分の大人像〈顔〉を作る）を紹介した。専攻科については「先延ばしも必要」と述べた。

岡本俊子会員（茨城県立水戸飯富養護学校）は、「自分の進路は自分で決めたい—知的障害養護学校の進路指導」と題して報告された。社会への適応を目指した進路指導（態度や技能を詰め込む）への疑問から、「生徒の気持ちを大事にし、社会人として主体的な生き方ができるような支援」をと、現状の進路指導の見直しと創造に取り組んだ。生徒像の捉え直しや進路指導等の目標の明確化、インターンシップ（就業体験）の導入など、自分の進路は自分で切

り拓くことを目指し、生徒を主体に自己決定や自己選択を取り入れた。専攻科については、3年間で自己を表現できるようになり、その後の2年間で個別の進路に取り組めると良いと話された。

國本真吾会員（鳥取短期大学）は、「特別支援教育時代の『生涯学習権』保障の課題—鳥取県内における知的障害者対象の取組みから—」と題して報告された。特別支援教育構想では、後期中等教育以降や学校外教育についてほとんど論じられていないことをふまえ、鳥取県内の3つの取組み、オープンカレッジ in 鳥取（市民レベル）、ふれあい青年講座（行政レベル）、附養カレッジ（大学附属校レベル）について報告された。運営面、学習内容面から課題をまとめ、青年期の精神的な支えとしての意義があることをあげ、知的障害者の生涯学習権保障の必要性を提起した。専攻科については、18歳以降も学びのニーズが存在し、現在は生涯学習が学校教育の代位としての側面もある、現行法内では専攻科設置が意味をもつと話された。

質疑は、指定討論者の田中良三会員（愛知県立大学）から3報告に対するコメントと質問、さらにフロアーからの質問等を受けて進めた。現在の専攻科（私立）が、設置経過から見ると、卒業後の行き場所（福祉作業所など）がある中で設置され、「先送り」ではなかったこと。諸外国の動向では、韓国で比較的多く専攻科が設置されていること。現在の高等部教育が卒業生に「学びのトラウマ」を生じさせていること。福祉の場には学びの場がないこと、高等部の教育課程等についての意見が出され、交換した。

今後も青年期教育と専攻科を検討したい。

（文責 船橋秀彦）

ラウンドテーブル

養護学校の再生Vのまとめ —養護学校における特別支援教育コーディネーターの役割—

企画者・司会者：明官 茂（東京都立高島養護学校）

発表者：宮崎英憲（東洋大学）、森下由規子（東京都立高島養護学校）

指定討論者：渡邊健治（東京学芸大学）

「養護学校の再生」は今回で5回目を迎える。今までに、「養護学校の現状と課題」、「養護学校に今後求められる役割」、「養護学校教員に求められる専門性」、「地域支援の役割を担う養護学校の役割」を議論してきた。今回は、文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）を受けて、地域支援の役割を担うコーディネーターが、今後の養護学校をどのように変えていくのかを、現場からの具体的提案や全国からの事例を通して議論してみることにした。話題提供は、高島養護の森下由規子氏、東洋大学の宮崎英憲氏にお願いした、併せて、特別支援教育全体の流れから見たこれからの養護学校の課題を指定討論として、東京学芸大学の渡邊健治氏にお願いした。

森下氏は、高島養護学校の現役のコーディネーターである。自らの小学校での実践や臨床心理の経験を生かした地域支援の取り組みを提案した。具体的には、①高島養護学校で作った、地域ネットワーク、②コーディネーターによる、校内支援と地域支援、③巡回相談の現状、④就学時健康診断への新たな取り組み、⑤養護学校の今後の地域支援在り方、である。コーディネーターになって2年ほどで、複数の区にまたがる地域ネットワークを作り上げ、現在は区内の小学校から研修や支援の要請が絶えない状況である。森下氏の提案によれば、区のエducational委員会との連携を柱に作り上げたネットワークは、相手側のニーズを大事にした進め方であったことである。また、就学時検診のスクリーニングの改善を区教委と進めた点は、小・中学校の課題をきちんと把握していることが理解できる。しかし、相談件数の増加への対応、養護学校内での支援会議の充実など校内体制の整備、養護学校自体の専門性の向上が今後の課題である。

東洋大学の宮崎英憲氏は、小・中学校における特別

支援教育の整備状況を調査し、養護学校よりも遅れている実態がある一方で、通常学級のコーディネーターの先進的な取り組みを取り上げながら、「校内支援体制の整備や役割分担の明確化」「校内委員会の役割の明確化」「専門機関との連携・協力体制」「個人情報の保護」をこれからの課題としてあげた。

指定討論の渡邊健治氏からは、コーディネーターの専門性が他の教員の専門性向上にどう貢献するのか、養護学校は将来にわたってセンター的機能を持ち続けられるのかとの、厳しい指摘があった。

討論の中では、高島養護での具体的取り組みの質問に加え、優秀なコーディネーターの養成や校内支援体制の確立が、どの地域でも課題になっていることが明らかになった。また、渡邊氏から指摘のあった養護学校のセンター的機能の未来像については、養護学校が今後再生するためには、センター的機能は持ち続けなければならないことと、障害種を超えた総合的な学校としての再生が課題になるとの意見が示された。専門性については、コーディネーターの専門性の向上と併せて、他の教員の意識を高め、全体として専門性向上を図ることがこれからの大きな課題である。

最後に、参加した保護者からの意見として、①保護者達の意識変革の必要性、②どの先生もきちんとした専門性を持つことの必要性、③現在の子どもにとっての、学校以外の取り組みの重要性を教師が気づき、教師の視野を広げていけることの必要性があげられた。

（文責 明官 茂）